

面会実施条件

令和6年2月1日

武蔵野療園病院

【実施要項】

1. 面会制限について

回数	月4回まで（概ね1週間の間隔をあけてお申込み下さい）
人数	1回につき、原則として3名まで
時間	1回につき、15分まで

※ 前後5分間で消毒や換気を実施いたしますので、お時間をお守りください。

2. 面会日について

曜日	月曜日～金曜日の平日 第一土曜日 2F、第二土曜日 3F、第三土曜日 4F、第四土曜日 5F
時間帯	平日：午後3時～午後5時の間 ①15:00～、②15:30～、③16:00～、④16:30～ 土曜日：午後2時～午後5時の間 ①14:00～、②14:30～、③15:00～、④15:30～、⑤16:00～、⑥16:30～

※祝祭日等で休診日となる曜日については、前後の平日に振り替えて実施いたします。

【面会者に求める要件】

面会日の前5日以内に 感染を疑う状況にないこと	① 面会当日に、感染を疑う症状を有しないこと。 ② 面会当日に、濃厚接触者ではないこと。 ③ 18歳以下の方の面会をご遠慮ください。
----------------------------	--

※ 18歳以下の方は、集団生活における感染リスクが高く、また、低年齢のお子さまは症状等の把握やマスクの正しい着用が困難であったり、大きな声を出して動き廻る等により、他の患者さまの療養の妨げとなることがある為、ご遠慮いただきます。

病院の院内感染対策に 協力すること	④ 面会后5日以内に、①②に該当した場合は速やかにご報告ください。 ⑤ 面会后5日以内に、当院で院内感染が発生した場合は、必要に応じて検査等にご協力ください。 ⑥ 病院からの連絡の為に、連絡先をお知らせいただきます。 ⑦ 入館時の手洗い及び手指消毒、病室への入室前の再度の手指消毒にご協力ください。 ⑧ 面会終了後にお支払いや面談などのご用がある場合は、面会終了後に一旦医事課にお寄り頂き次の担当部署にご案内させていただきます。
----------------------	--

※ 潜伏期間は5日間、発症2日前から他者への感染力を有するとされている為、持込リスクと持帰りリスク対策の観点からご連絡いただきます。

面会中の感染対策に 協力すること	⑨顔に触れないこと。 但し、顔以外の身体に触れることは可能です。 ⑩マスクを外しての会話や飲食はしないこと。
---------------------	--

※ 飛沫や接触による顔の粘膜（目・鼻・口）からの感染を防止する為、顔に触れることは禁止させていただきます。

※ 飛沫透過抑止効果の低いウレタンマスクや綿マスクでの面会はお断りいたします。